

ODA おしゃりん

第 156 号

2022 発行
3月

◎特集

仲根の「65歳の壁問題」ドキュメント 3p

会員投稿 宮野秀樹さん「沖縄に移住して」 2p

会員投稿 みよつちの世界旅行「アンビリバー」 4p

お知らせ 5p

調べてみました 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について 6p

活動アラカルト／バリアフリースポット 7p

調べてみました りうばうネットスーパー紹介 8p

NPO法人 沖縄県脊髄損傷者協会 TEL.098-961-6715/FAX.098-961-6716
〒901-2121 沖縄県浦添市内間5丁目4番3号 ハウジングシーサー101号
E-mail office@okisekikyo.com
ホームページ http://okisekikyo.com/
facebook https://fb.com/okisekikyo Skype ID:okisekikyo

表紙写真：宮野秀樹さん

会員投稿

みやのひでき

宮野秀樹さん ～沖縄に移住して～



みなさん初めまして、
宮野秀樹と申します。
2020年4月に那覇市に
移住してきました。

21歳の時に自らの不注意による交通事故で
頸髄損傷(C4)になりました。今年51歳になる
ので頸損歴は30年です。首から下は感覚も麻痺
しており、全く動かない状態ですので、日常
生活は全介助で、24時間ヘルパーサービスを受
けています。移動はヘッドコントロール式の電
動車椅子を使っています。2020年3月末までは
兵庫県で暮らしていました。2004年6月からひ
たり暮らしをしていますので、今年で单身生活
も18年になります。ひとりも長いと何かと寂し
いので、良い人いたら紹介してくださいね(笑)。

私は兵庫県で2つの
NPO法人を運営してい
ました(現在も継続中)。
そのひとつの「NPO法
人ぼしぶる」の事業を拡
大させようということで、
その事業を行う場所とし
て沖縄県を選び、那覇市
で支店となる「ぼしぶる沖縄」を立ち上げました。
ぼしぶる沖縄の事業は、重度障害者の自立支援
および権利擁護がメインですが、収益事業とし
てヘルパー派遣も行っています。法人全体では
事務局長の役職ですが、ぼしぶる沖縄では管理
者をしています。また、障害者活動として、全
国頸髄損傷者連絡会の事務局長や全国脊髄損傷
者連合会・兵庫県支部の事務局長を務めています。



教育活動として、2つの大学で非常勤講師をして
います。

「なぜ沖縄に来たのですか？」とよく尋ねられ
るのですが、沖縄県を事業拡大の地を選んだ理
由に、そんなに深いものはありません。介助の
力を得て自由に暮らせていることもあり、それ
を地域に還元したいという思いが一番です。「人
の役に立ちたい」という思いが強いです。住み
慣れた地を離れて「さすらいたい」という思い
も昔から持っていました(海外旅行好きはこう
いうところから来ているのかもしれませんが。ち
なみに海外旅行経験は16回、訪れた国8カ国で
す)。そうであればどの地へ行ってもよいのでは？
とも思いますが、そこはやはりこれまで自分が行
って心地よかった場所＆「いちゃりばちょーでー」
のように人のつながりを大切にする気質という
のが、この地を選んだ理由だと思います。
暖かい気候というのも頸髄損傷者には魅力的で
すね(←実はこの理由が一番かも)。

そうはいつでも、移住してきたのがコロナ禍真っ
只中だったこともあり、ほとんど活動ができて
いません。これからもっと沖縄のことを深く知り、
沖縄の魅力を全国に発信していきたいです！お
目にかかる機会があれば、いろいろと教えてく
ださいね。これからよろしくお願いいたします！



R.C.Y.
Rehabilitation Clinic Yamaguchi

リハビリテーションクリニック
やまぐち

〒900-0003 那覇市安謝1-10-28
TEL098-864-1100

診療スタッフ

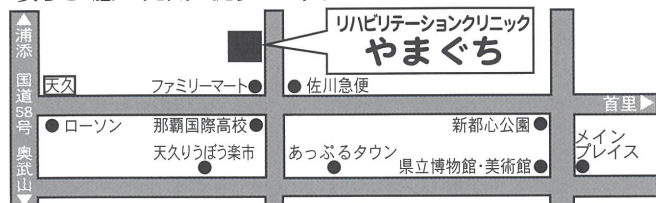
医 師 院長 山口 健 リハビリテーション科専門医
副院長 山口 浩 整形外科専門医
リハビリテーション 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師

診療科目/リハビリテーション科・整形外科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~11:30	○	○	○	○	○	○
午後 2:00~6:00	○	○	○	○	○	○

▶身体機能訓練
▶身体能力訓練
▶言語訓練
▶摂食嚥下訓練
▶認知訓練

安らぎ・癒し・元気を提供します。



仲根の「65歳の壁問題」ドキュメント その1



私は来る4月で65歳になります。それに伴い1月末には那覇市役所から「65歳到達にかかる介護保険サービスへの移行案内について（通知）」という文書が届きました。

65歳と同時に障害者総合支援法から介護保険法に移行した際、サービス内容が細切れになったり、自己負担増などの様々な弊害が生まれていて、全国で障害福祉サービス打ち切りに対する訴訟が起こるなど社会問題となっています。

国は「一律に当該介護保険サービスを優先的に利用するものとはしない」とし、市町村が利用者の意向を聞きつつ判断する重要性を強調しており、同じ趣旨の通知は2015年2月にも示されている状況にもかかわらず、「介護保険優先」を求める姿勢を原則に迫る市町村が多くある現実には会員の皆さんに仲根自らの65歳問題をドキュメントでしゃりんを通してお伝えします。

後日、私担当の障害者相談支援専門員からは「障害者なので、障害福祉サービスを使いたい！介護保険の主旨は自分の生活やライフスタイルに合わない、というところを主張したほうがいいかなと思います。」とアドバイスがありました。

事前に「理由書」記入を求められることが分かっていたら対処できたと思います。全国の脊損会支部の皆さんに聞いたところ「理由書」は聞いたことがないとのことでした、那覇市以外の市町村対応はどうでしょうか？情報があれば教えてください。

(次号へ続く)

▶ 2/16 那覇市障害福祉課窓口でのやりとり

「65歳到達にかかる介護保険サービスへの移行案内について（通知）」文書を提示し、窓口対応した職員に介護保険は申請しないと伝える。

窓口職員：あらためて「理由書」を提出してください、様式はありません。

仲 根：後日提出ではなく、今ボールペンで殴り書いた理由書を提出しますね。（「理由書」の様式はなく、参考もなくどう書いたらよいか戸惑う）

窓口職員：では、この理由書を会議に諮^{はか}ったうえで、後日連絡します。

仲 根：この理由書で通らなければ私は何回でも理由書を提出しますね。

※理由書「障害福祉サービスを継続したい理由」の記載内容

「現在、居宅介護（身体介護と移動支援）を利用していますが、介護が増幅傾向で、後々重度訪問介護利用を見込んでいます。また、在宅リハの利用も継続希望で医療費助成による利用としていることから負担をさけたい。

障害福祉サービスを利用していた障害当事者が65歳になって、介護保険サービスを利用申請したときに、サービス利用減などが生じる問題

- ① 障害福祉の事業所から継続したサービスが受けられない場合がある（障害福祉の事業所が介護保険の事業所指定を受けていない場合、ヘルパーが介護保険で必要な資格を持っていない場合、など）
- ② 介護保険で利用できるサービス量（たとえば要介護5で区分支給限度基準額362,170円÷身体介護1.0時間3,960円＝ひと月91回）以上に、**障害福祉のサービス量を減らされてしまう場合がある**
- ③ 介護保険サービスではケアプランの変更が難しい。計画どおりのサービス利用が強く求められて融通が利かない（外出に伴う介護内容の変更、介護時間の変更などが難しい）。
- ④ 利用者負担金の増加が見込まれる場合がある
- ⑤ **NASVAの介護料を受給できなくなる**

からだの痛み・悩みを
自宅で解消！



代表 林 秀一
TEL: 098-867-0006
FAX: 098-867-0008
〒900-0004
那覇市銘苅2-11-19
グローヴィーサイト新都心2F

琉球治療院

リハビリ・はり・きゅう・マッサージ

年中無休 9:00~18:00

沖縄県内全域で出張施術します。



フリーダイヤル

mail info@ryukyu-chiryoin.com H P http://www.ryukyu-chiryoin.com/

0120-680-006

会員投稿

みよっちの世界旅行～アンビリバボー

道の真ん中で突然キャストが外れる

in フィレンツェ

こんにちは、車椅子トラベラーの三代達也です。

今回は世界一周中に遭遇した様々なハプニングの中から厳選して、今でも忘れられない2017年9月のイタリアはフィレンツェでのできごとを綴ります。

ローマから鉄道で北上し、ぶらり『花の都』フィレンツェへ。ふらふらと観光地を巡っていると、急に事件は起きました。

あれ・・・いきなり車椅子が全く動かない。

足元を見ると、車椅子の右側前輪が完全に取り残されていました。前輪が、ポロンって道に転がっている・・・ん？

なんだこの状況は…？

人生初のキャスト脱輪に放心状態になりました。



おそらくイタリア特有の凹凸の激しい石畳が原因だったのかもしれませんが。

何か対策をとろう

うにも車椅子は1ミクロンも前に進みません。

どうしよう、どうしよう…

僕は周りが見えていませんでした。

そんな時に、右前方から声が聞こえてきて…

「trouble?」

ハッと我に返ると、イタリア人の4人家族が心配そうにこちらを見えています。私は取れた前輪を指差して現状をジェスチャーで説明。

するとパパがどれちょっと見せてみると車椅子を触り諸々原因を探ってくれました。

「ふむ、ある程度のパーツは残ってるけど一つだけネジがないな・・・そしてそれを固定するための六角レンチが・・・」

よし！とパパが声を出したタイミングで、イタリア人ファミリー総出で車椅子修復大作戦開始！パパは僕の横で指揮系統の役割。まずママへ工具を探してくるよう指示。

その後、娘息子たち2人には近くにネジが落ちていないか探してくるよう指示。

なんだなんだと野次馬たちもゾロゾロ集まっ

てきて場は騒然とした雰囲気にな。

そして、ママはそこら中のお店を駆け回ってなんとか六角レンチを持ったスポーツ用品店のお兄さんを連れてきてくれました。

さらに子供達が、なくなったネジを発見したのか、少し離れたところで「ウオー—————！」とか言っているのが聞こえます。

パパがそれを確認し、全てが揃ったところで、スポーツ用品店のお兄さんと一緒にネジをしっかり締めて、無事修復。

しっかり車椅子が動くことを確認し、僕が大きい声で

「Grazie (ありがとう) !!!!!!!!!!!!!!!」

と言うとみんな



笑顔で歓声をあげてハイタッチして、それぞれの日常に戻って行きました。

ほんの数分間の奇跡。

先程の騒がしい雰囲気が嘘だったかのような静かな街中を僕も一人ゆっくりと歩き出しました。

かつて見せた事がないほどの笑顔と、その頬をつたう大粒の涙をぬぐいながら。

以上がフィレンツェでの忘れられない家族とのエピソードでした。

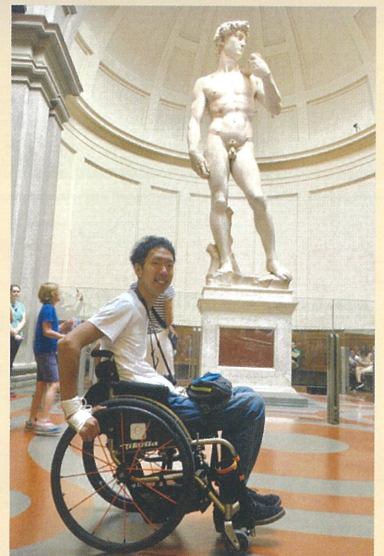
世界中を旅しながらいつも思うことがあります。旅も人生も「トラブル」は話のネタとなり、その経験は成長のタネとなる。

だから旅はやめられない。

そして、旅の楽しさを伝えて誰もが旅を楽しむ環境を作るために今後も活動を続けていきます。

最後まで読んで頂きありがとうございました。

三代達也





「沖縄県ちゅらパーキング制度」7月スタート

沖縄協が長年制度化を要望していた沖縄県版のパーキングパーミット制度が7月から「沖縄県ちゅらパーキング利用証制度」で導入されることになりました。

一挙に適正利用になるとは思えませんが、ようやくとはじめの一歩を踏み出せました。4月から各市町村窓口で利用証の交付申請受付が始まるので早めに申請をお願いします。

利用証は3種類あります

交付対象者、申請方法は裏面をご覧ください。

車いす利用者

その他の障害者、
高齢者など

妊産婦、一時的な
けが人など

この案内表示のある駐車区画が利用できます

車いす使用者優先区画

プラスワン区画
(障害者・高齢者・妊産婦など優先)

「メールやLINEなど使いたいけどできない!」そんな会員を訪問・支援します

世の中はコロナ禍の影響もあり、急速にデジタル化が進行してきました。

そんな現状とは裏腹に、大多数の会員はパソコンやスマホを使うことに慣れていないのがほとんど。

沖縄協では、会員みなさまがデジタル社会に順応できるように、要請に応じてデジタル活用をお手伝いできる「支援員」を派遣する事業を今年度行っております。

「ガラケー携帯からスマホへ替えたいけどどうしていいかわからない」「オンライン交流会にZoomで参加してみたい」など、デジタル・ITに関する相談やお問い合わせを受け付けております。まずは沖縄協事務局へお電話ください。

なお、人を派遣すると普通は交通費・人件費

などがかかりますが、この事業は助成金を活用しているので無料でご利用になれます。



青い鳥はがきの案内

日本郵便株式会社より「青い鳥郵便葉書20枚」の無償配布が今年も始まりました。対象が1・2級の重度身体障がいの方で、5月31日まで受け付けています。代理でも可能なので家族やヘルパーさんにもお願いできます。

以下の手順で申し込みができます。

- ①最寄りの(簡易郵便局ではない)郵便局に行く
- ②窓口で身障手帳を提示し「青い鳥郵便葉書配付申込書」に以下を記入する。

手帳番号・住所・氏名・希望する葉書の種類(無地/インクジェット紙)。印鑑は不要。

また、申し込み内容を書いた紙を最寄りの郵便局へ郵送するのもOKです。(書式は問わない)

他にも、申込書をホームページからダウンロードして印刷し、郵便局へ提出することも可能です。

ホームページ: <https://qr.quel.jp/pv.php?b=3iaaSd3>

QRコードからもサイトに行けます。





住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

「新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに、生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の現金（臨時特別給付金）を給付します。」

対象となる世帯は

- 1) 令和3年12月10日時点で那覇市に住民登録されており、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- 2) 1.のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、1.の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）



手続方法

対象世帯へ「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しますので、内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。

書類送付時期

令和4年3月11日発送予定

家計急変世帯の方は申請書（申請書類是那覇市HPからダウンロード又は那覇市役所本庁舎1階特設窓口等で配布予定です。）に必要事項を記入して、添付書類とともに郵送または直接、本市窓口にご提出ください。

申請書類配布・受付開始時期

令和4年3月14日から

とありました。これは那覇市についてなんですが、その他の市町村も3月中には『確認書』が届くようです。4月になっても届かない場合は市町村の給付金コールセンターに相談してください。相談は沖縄協事務局でも受け付けておりますので、具志までお問い合わせください。（具志）

交通事故の法律相談

人身事故被害に関する法律相談は、
おもろまち法律事務所へ

那覇市おもろまち4-17-25 新都心ヒルズ804号室
弁護士 坂井大高（沖縄弁護士会所属）

【完全予約制】☎(098) 963-6268

※ ご予約の際「しゃりん」を見たとお伝えください。



◆人身事故被害の【無料】法律相談を実施しています。
移動が困難な方には、出張相談や電話相談のご利用が可能な場合もありますので、お問い合わせください。

相談例：後遺障害等級、賠償金額の増額交渉、休業損害、慰謝料、労働能力喪失率、治療の打ち切り、自宅改造費用など

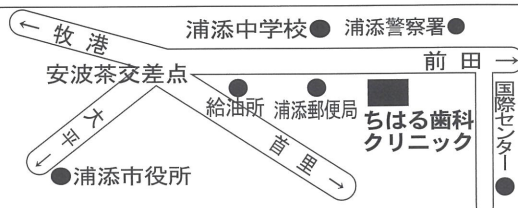
ちはる歯科クリニック CHIHARU DENTAL CLINIC

浦添市仲間3-3-9

☎(098) 877-6480

FAX (098) 877-9251

E-mail chiharu@ryukyu.ne.jp



訪問歯科診療と口腔ケアを行なっています！

対象者：在宅療養をしている個人で、通院が不可能な方。

病院、保険施設等に入所（院）されている方、障害者施設に入所の方。

活動アラカルト

沖縄協オンライン交流会Zoom開催

2月26日に「沖縄協オンライン交流会」がZoomを利用して開催されました。

1年数ヶ月振り?のオンライン開催という事で、全国脊髄損傷者連合会の大濱眞代表理事も参加されていました。(終了直後には安藤事務局長も参加されていました)

交流会では、仲根理事長からの挨拶後、しばしの雑談タイムを経てビンゴ大会を開催。

景品には力を入れ、ジャパネットたかたのカatalogにある1万・2万・3万円の商品グループから、早くビンゴを完成した方から順に9名まで好きな商品を選ぶという超太っ腹な企画でした。

最終的に何人の参加があったか確認していませんが、参加希望が26人あって、開会時刻にZoomを繋げられたのは16人程。新人さんも二人初めて

それでも多くの会員にとって、オンラインはまだまだ敷居が高いとのことで、対面よりも参加者が少ないのは今後の課題かと思いました。(安田)



バリアフリースポット

初詣、泡瀬ビジュアル行ってみました

沖縄市泡瀬にある「泡瀬ビジュアル」に初詣に行ってきました。

本殿までは緩やかなスロープが設置されているので、車椅子でも参拝しやすいようになっていました。駐車場は3台ありました。

泡瀬ビジュアルのご利益は子宝・安産祈願・無病息災・交通安全で、特に子宝と安産祈願には有名だそうです(「イザ☆コザ沖縄市(こざ)情報サイト」より引用)

泡瀬ビジュアルの一角には小さな遊具がありますので参拝後にちょっと遊んで帰るのもいいですね。とても気持ちのいいスポットでパワーを授かってください。(小嶋)



泡瀬ビジュアル

定休日 無休
営業時間 10:00~18:00
所在地 沖縄市泡瀬2丁目1



民間車検場(沖指第590号)/(株)ミクニライフ&オート総合代理店

ニッシン自動車工業沖縄

身体障がい者用自動車運転装置・福祉車両製作・販売・レンタカー・車検・一般修理・板金塗装

TEL: (098) 958-6556
FAX: (098) 958-6522

〒904-0302 沖縄県中頭郡読谷村喜名219
E-mail: info@nissin-okinawa.info

代表 山城 貞二



りうぼうネットスーパー紹介

スーパーなどの買物って、我々車いすユーザーは健常者に比べ、気軽に買い出しに行ったり、たくさん買い置きが難しかったりしますね。

そんな時はインターネットで注文し、自宅まで配達してくれる「県内」のネットスーパーを利用してみたいはいかがでしょうか。

今回はりうぼうが運営する「りうぼうネットスーパー」をご紹介します。ネットスーパーは基本会員制。りうぼうネットスーパーも会員登録をして、月330円(税込)の会費を払います。

注文はネットからのみ。スマホアプリもありますのでスマホでの注文も可能です。電話やFAXでは注文できません。

1回の注文につき配送料220円(税込)が取られますが、2,000円以上の買物で配送料無料になります。さらに1回の注文につき「サービス手数料」として110円(税込)も徴収されます。

例えば、1,000円の注文を行った場合、配送料220円+サービス手数料110円が請求され、金額は1,330円になります。

2,000円の注文は配送料無料なので、金額は2,110円になります。この他に月330円も徴収されます。従って、できるだけ安く利用するコツは1回あたりの注文量を多くすることがポイント。

例えばペットボトルの水やお米、ペットを飼っている家庭ではトイレの砂や餌など、かさばるけど自宅に溜めて置いておける商品がおすすめです。なお、注文最低金額は税抜1,000円、上限は税込45,454円とのこと。

商品の価格はチラシや店頭と同じですが、賞味期限や鮮度が新しい商品から持ってくるそうです。

配達については、当日内が希望なら14時半までに注文が必要です。時間帯は11時から20時の間の4つの時間帯から指定できます。また、不在

時でも受け取れる「留置サービス」があり、初回配送時には留置場所の確認を取り、実際の利用は2回目以降からのスタートのようです。

配達については、会員登録時に紐付いたリウボウ店舗からの配達で配達エリアは店舗の周辺が中心となるので、沖縄全域が対象ではありません。詳しくはホームページをご覧ください。

支払いはオンライン決済でクレジットカード(デビットカード含む)のみ。ただしau WALLETは使えないそうです。残念ながら現金支払いはごできません。

まとめますと、「①リウボウストア周辺に住んでいる②クレジットカードを持っている③1回の買物量が多い」方にはお得かもしれません。最近ではコロナ感染も気になりますしガソリン代も上がっていく一方です。これを機に地元のネットスーパーをご利用なさってみてはどうでしょうか。(砂川)



編集後記

沖縄はだいぶ早くにまん延防止等重点措置解除になり、コロナ感染者数が減らずにまだまだコロナに振り回されていますが会員の皆様は3回目のコロナワクチンが終わった方も増えてきていると思います。1日でも早く落ち着いて欲しいですね。そのためにはまだまだ感染対策(手洗い、うがい、マスク)頑張りましょう。(具志)

いつも会費をお支払いいただき、まことにありがとうございます。
お支払いがまだの方は事務局にて直接、もしくはお振込をお願いします。

正会員
年間 3,600円

Rakuten 楽天銀行

楽天銀行 第二営業支店(普通) 7104311
トクヒ) オキナワケンセキズイソシヨウシャキョウカイ

賛助会員(個人)
一口 3,000円

① 沖縄銀行

沖縄銀行 石嶺支店 (普通) 1520193
特非) 沖縄県脊髄損傷者協会 理事長 仲根 建作

賛助会員(団体)
一口 5,000円

琉球銀行

琉球銀行 石嶺支店 (普通) 445603
特定非営利活動法人沖縄県脊髄損傷者協会 理事 仲根建作